

2月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|---|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 2 月 22 日（水） | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分まで |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所 西庁舎 3 階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 豊田図書館参与兼館長 スポーツ振興室長 学府一体校推進室長 | |
| 5 | 傍聴人 | 0 人 | |

●教育委員会が決定したもの

(1) 議案第 6 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

本審議会委員は、「磐田市スポーツ推進審議会条例」第 3 条の規定により委嘱・任命するものです。なお、本審議会は、磐田市スポーツ推進計画の策定に関し、平成 26 年度に組織したもので、平成 28 年 3 月の計画策定後は、市のスポーツ施策について報告し意見を伺うなど、年 2 回予算・決算の時期に開催しています。今回、委員の任期 2 年が満了したため、新たに委員を委嘱・任命するものです。委員構成は、スポーツ関係団体の代表者、学識経験者、市民の代表者の 11 名に委嘱し、関係行政機関の職員（小学校校長）1 名に任命します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 6 号は原案どおり承認された。

(2) 議案第 7 号 平成 29 年度磐田市の教育の概要について

前回、1 月の定例教育委員会で出された意見に対する修正、及びその後の修正を加えた部分として、黄色のマーカーまたは赤字の二重線削除で表しています。6・7 ページでは、平成 28 年度実績値と平成 29 年度目標値のうち、空欄となっていた部分を記載しました。11 ページでは、新時代の新たな学校づくりの『取組 2』の表題のうち、「整備」の後に続く「についての検討」を削除して表現を改めました。16 ページでは、下段の教育委員会事務局及びその他補助執行事業担当部局について、新年度の組織改編を反映させました。

また、表紙のデザインについて今回見直すということで、お手元に 3 パターンを用意したので、選んでいただければと思います。なお写真はサンプルとなっています。デザイン的に表紙が 1 ページとして内容に入っているため、タイトルの下に見出しが来ていることを御理解ください。お気づきの点について御意見をいただきたいと思います。

<質疑・意見>

- まず中身のほうですが、「たくましい磐田人」についていろいろと話し合われてきましたが、目標と同じくらいの重さを持ちながら考えていきたいと思っています。最近たくましが欠けてきた

という意見もありますので、ここにもってきて強調したいと思います。

ほかに中身についてよろしいでしょうか。

- 一同同意
- 続いて、表紙のデザインについてはいかがでしょうか。どれもたいへん工夫してくれてあると思います。
- B案はちょっとごちゃごちゃし過ぎだと思えます。
- 意外とB案はいいと思ったのですが。今までと違ってカラフルでいいかなと思えました。
- 色遣いに統一感がなくて美しくないですね。
- お弁当箱みたいですね。
- 教育目標のデザインはとてもいいと思います。
- A案はすっきりしていていいですね。C案はジュピロカラーでいいと思うのですが、道しるべの文字が白くてちょっとはっきりしないですね。
- B案はごちゃごちゃしていると言われますが、内容はある程度わかっているのだから、カラフルにしたほうがもう一回読み直そうかなという気になるのではないかと思います。それと教育委員会目標がぱっと目に入るのでもいいと思えました。
- 教育目標については同感です。あとはよく見ると何が書いてあるかがわかればいいと思います。教育目標が白文字でインパクトがあるのが魅力的です。
- 確かにインパクトはありますが、週刊誌みたいで安っぽい感じもします。
- それでは、すっきりとしたイメージのA案で決定したいと思います。多少色合いの変更は必要だと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号は原案どおり承認された。

(3) 議案第8号 磐田市新たな学校づくり研究会報告について

新たな学校づくり研究会ですが、1月25日に、最後の会を終え、最終的に今回のような形で報告書がまとまりました。委員の皆様には御意見をいただきありがとうございました。それでは、前回の定例教育委員会に提出したものから変更した部分について説明します。まず、8ページの磐田市の方向性のところですが、「発達段階のおさえ」、「小中一貫教育に取り組む学年区分」について踏まえまして、「4・3・2制」「5・4制」「6・3制」など、磐田市における様々な条件、地域の特性、地域交流センターを中心とした地域づくりの考え方などをもとに、各学府に適応するいくつかの基本的なカリキュラムを研究していくことが肝要であるとししました。そして、その方向性の柱として、「発達段階の特性に対応したカリキュラムの開発」「不登校に対応できるカリキュラムの開発」「学府の実態に対応したカリキュラムの開発」とし、今後基本的なカリキュラムについて研究していくとしました。

続いて、11ページの「学びの可能性を伸ばす」ですが、前回の報告書では、「学年を超えて選択できるカリキュラムの開発」「自己選択できる学習形態の開発」について述べ、「学びの可能性」を伸ばすために、「子ども一人一人が学年を超えて自己選択できる学習」、いわゆる「グレードフリーラーニング」を試行するというところでまとめました。このことについて研究会では、

- ・「学年を超える」とか「自己選択できる学習形態の開発」という言葉から、学級というユニッ

トを解体して個別化した学習を展開するというように感じ取れる。

- ・グレードフリーラーニングのイメージ図は、伸びる子は先に行って 学年や教育課程のユニットをなくしていくらでも速くいったらいいというように感じる。
- ・発展的な学習、習熟度別学習ということを行うことはわかる。
- ・自分の興味関心に応じて学び方を選ぶ力を身に付けるべきであるという考え方は分かる。
- ・「学年を超えて自己選択する」、「グレードフリーラーニング」という表現、また、グレードフリーラーニングのイメージ図は、誤解を招くのではないか。

等の意見が出ました。そこで、それらの言葉やイメージ図を抜き、「学びの可能性」を伸ばすために「自己選択できる発展的な学習、探究的な学習の工夫」「自己選択できる学び直し、補完的な学習の工夫」についてカリキュラム研究を行う中で、実践研究を積み重ねていくというようにまとめました。

また資料編を区別するために、20 ページの後に空白のページを入れましてその後に資料を入れました。

なお、本報告書ですが、本日の静岡新聞にも掲載されましたが、昨日、研究会の座長より教育長へ提出されました。

また、報告書の内容を「磐田市新たな学校づくり研究会概要版」としてA3版1枚にまとめました。最初のページに「これからの子どもたちが生きる時代」「磐田市の現状」について簡条書きにしました。

中のページは、研究会の中で求める子ども像、求める学校像について議論しましたが、まずは「たくましい磐田人を育てる」ことを上に示し、「子どもの可能性を伸ばす」ということで「学びの可能性」「人としての可能性」の2つを示しました。その下に「磐田市ならではの学府一体校の推進」ということで、未来型・向上型・充実型の3つの形態によって、「子どもの実態、地域の実態をもとに、それぞれの学府で未来へ向けての学校づくりを行う」「地域力を生かした、社会に開かれた学校づくりを行う」とし、「22世紀に向けた学校づくりが、最善の今を創る」としました。また右上には、この学校づくりについて、規模の適正化、学校の再編ではなく、22世紀に向けた新たな学校のモデルづくりと入れました。次年度以降の課題として、カリキュラムの開発について3点、学びの可能性ということで2点、あと人間力向上プログラムの試行についても載せました。

裏面ですが、学府一体校の形態を載せました。

<質疑・意見>

- 委員の皆様には、いろいろ御指摘いただきありがとうございました。ストーリー性については、かなり御意見を生かしていると思います。「人と人とのつながりは温かさが大切」などの押さえるべき内容も入れながらまとめられていると思います。

具体的なカリキュラムについては、研究会だけで決めきることができない、実践研究が必要になってくると思います。

4-3-2制と5-4制についてですが、磐田市には5-4制が合っているのではないかという話もしましたが、例えば不登校の問題や、8・9年生の緊張感の問題についても、後期を4年間にする方法もあると思います。日本全体でカリキュラムが準備されている中で、4-3-2制が一番多く開発されていると思います。現在行われている2分の1成人式や立志式をうまく区分けに使うこともできます。中には、生徒会や児童会をやるのは7年生までで、8・9年生は自治会の会合に出て行くという考えもあるそうです。例えば地域交流センターでやっている会合へ中

学生が出席し、地域のことを学習する。地域で行事があったら中学生のグループが中心になって活動する。具体的に実施している地域もあるそうです。磐田市でも、カリキュラムそのものと具体的な内容等をもう少し研究していく必要があると思います。示せば磐田市統一でという考えもありますが、学府によって違いがあってもいいのかもしれないと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第8号は原案どおり承認された。

●各課から報告されたもの

(1) 教育総務課

教育委員会自己点検・評価会ですが、今年度も実施します。日程については、3月15日になります。今年度も、事前に資料を送付してありますので、委員の皆様は各自自己点検・評価をしたものを事務局へ返送していただき、それを事務局で取りまとめたものをもって、静岡大学から島田先生をお招きして協議をして、委員会としての自己点検・評価としてまとめていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

(2) 学校給食管理室

学校給食物資納入業者の指定については、「磐田市学校給食物資購入規則」に則って行っており、第2条において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類、これは、納税証明書と保健所が行う食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない」と規定しています。また、「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する」と規定しており、適格かどうかの判断基準は第3条のとおり4点あり、その全てに該当するものとしています。まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。2点目は、学校給食に対応可能な販売実績を有している者であること。3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。4点目は、所在する市町の税を完納している者であることとしています。今回、平成29年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月7日から1月18日までの期間で募集を行い、その結果、資料に記載の71件の申請があり、それぞれの申請者について審査をし、いずれも判定基準を満たしており適格と判断されたため、2月1日に開催した「第3回磐田市立学校給食運営委員会」において審議され、承認されています。なお、申請の状況についてですが、平成28年度は71件の業者が指定されておりますが、このうち、1件の業者が申請を辞退し、新たに1件の業者が申請をしたことから、差し引きで28年度と同数となっています。辞退した1件は大豆製品類を扱う業者で、理由については体調不良ということです。また、今回新たに申請のあった1件は、大豆製品類を扱う株式会社「丸守」で、この業者は浜松市の東区にあり、現在、浜松市の給食用物資納入業者にも指定されており、単独調理場に物資を納入しています。なお、この業者に対し事前に現地調査を行い、衛生管理や製造面などにおいて適切な実施がなされており、問題がないことを確認しております。

<質疑・意見>

なし

(3) 学校教育課

卒業式、入学式が、3月16、17日、4月6日にありますので、よろしくお願いします。

なお、この卒業式から来賓を学校運営協議会委員、地元議員、PTA役員に絞って案内を出すことにしました。持続可能な地域づくりをしていくためにも、なるべく役員の負担を軽減していくことが目的です。今までいろいろな方をお願いしていたものを減らして行って、限られた方々で対応していきます。幼稚園・こども園は、一切来賓を呼ばない形で対応していきます。告辞を述べる教育委員会とPTA役員だけが来賓で、あとは子どもたちと保護者と教員という形になります。御承知おきください。

<質疑・意見>

- 幼稚園は特に地域の方が結構関わっていると思いますが・・・。
- 民生委員・児童委員や自治会長などへの案内状も出しません。各地域の方から学校へ問い合わせや意見が上がってきています。
- 楽しみにしている方もいれば、負担に思っている方もいるのですね。
- 民生委員・児童委員は12月に改選されましたが、民生委員・児童委員連絡協議会と話もしました。学校としてはお世話になった方々に出席してもらいたいという気持ちは100%あります。しかしそのために仕事を休んで、自分の子どもの出ない入学式、卒業式に出席しないといけない方がかなりの数います。無理して出てくれているということも事実です。校長には、一線を引いてくださいとお願いをしました。校長は自分の本意とは違う形で動かなければいけない状況です。非難されることもあるかもしれません。市と教育委員会で一線を引かせてもらったということで、お願いしたいと思います。
- 今まで出席していただいていた方に対して趣旨説明をするために、文書を配付したいと思います。どうしても出席したいという方には、席を用意する学校もあるかもしれません。ただ来賓ではなく地域の方として参加していただく形になります。お気付きの点がありましたら、教えていただけるとありがたいです。
- 反対もあるかもしれませんが、やってみればいいと思います。問題があれば改めればいいと思います。
- 併せて負担軽減の流れの中で、学校便りについて地域回覧をしている学校が多いのですが、自治会長の負担になるので極力減らし、センター便りに一元化していく方向で動いています。

(4) 中央図書館

始めに、先の定例教育委員会の2月補正の予定の中で報告した(仮称)子ども図書館整備事業に係る国の地方創生拠点整備交付金についてですが、市として子育て支援の観点から「子育て世代の相談受付・就労支援の拠点整備計画」として申請しましたが、残念ながら採択されませんでしたので、今年度の2月補正ではなく、次年度の当初予算として設計及び改修工事に必要な経費を計上しました。

続いて、(仮称)子ども図書館の基本構想についてです。これまで、定例教育委員会において、逐次報告してきましたが、8月に基本構想策定業務委託事業者を決定後、関連部署を含め事業者と毎月打合せを実施し、並行して市民懇話会を10月、12月、2月と3回実施しました。また、地元

や学校、利用者の意見も集約するなど、広く市民の声を聞いた上で、基本構想策定業務を進めています。委託事業者からは、基本構想の報告書が提出されてきますが、その中での基本構想にあたる部分の骨子としては記載のとおりです。サービスの考え方は次の A4 のページにまとめてあるとおりです。改修図面は A3 のページからになりますが、現況施設の課題、3つの計画案の比較、そして A 案の図面がつけてあります。

なお、2月7日の図書館協議会において、基本構想策定の方向性の承認を得ることができましたことを申し添えます。

それでは、豊田図書館長より内容について説明します。

基本構想の概要ですが、構想策定業務委託事業者は、公募型プロポーザル方式で事業者を決定しました。説明会に 23 社参加し、参加表明は 13 社で内 3 社が辞退し、ヒアリングは 10 社となりました。その中で、委託事業者が（株）都市環境設計東京事務所に決まり、9月に委託契約締結しました。

市民の意見の反映ですが、図書館協議会委員、地域の代表者、子育て関連団体の代表者 8 名で構成する市民懇話会を 10 月、12 月、2 月の計 3 回開催しました。これ以外に愛知県田原市の図書館に視察に行きました。

地元、学校、利用者の意見も伺いました。まずは図書館利用者へのパネル説明と意見箱への意見聴取を 11 月 8 日から 12 月 8 日の約 1 か月行いました。テーマを決めて意見を集めたところ、49 名の意見がありました。男性が 11 名、女性が 38 名でした。年齢別は 10 代から 80 代まで様々でした。集計結果は、賛成が 34 名でおよそ 7 割、条件付賛成が 10 名の 2 割、反対が 5 名で 1 割ありました。条件付も含めて 9 割の方が賛成してくれありがたく感じました。しかし 1 割の方が反対でしたので、代替案を示したり、不便を感じることはないサービスを提供したりしていきたいと思えます。また、市内高校生へのアンケート調査や、豊田中学、豊田南中学、城山中学の司書教諭の先生方との意見交換を行いました。自治会連合会豊田支部役員へも説明に出向き、意見を聴いてきました。ほぼ賛成をしてくれています。

基本構想報告書の骨子については、コンセプトから課題とまとめまで、約 70 ページの成果品ができあがってくる予定です。

サービスの考え方ですが、図書館サービスの考え方については、ゾーンとして、図書館機能、子育てゾーン、相談・レファレンスが融合したような形にします。まず子育てゾーンの中に児童書やおはなしのへやがあるような形で設計を進めていきました。体制についてですが、選書方針は青少年資料、一般資料を精選します。子ども向けの本だけでなく、大人向けの本も充実させます。職員体制ですが、児童司書を手厚く配置します。子育て支援については、福祉課から 5、6 人配置してもらいます。子育て支援サービスは、保健師、保育士、保育コンシェルジュ、ソーシャルワーカーを配置し、ハローワーク等の専門家とも連携を取っていくと子育て支援課から聞いています。これら福祉系職員も図書館の職員として一緒にやってもらう予定です。本の仕事もしながら来館した親子に声を掛けて話を聞くことができるといいと思います。

改修平面図についてです。現況施設の課題がいくつかありますが、コンサルと打合せをする中で、A 案、B 案、C 案の 3 つを出してもらいました。それぞれメリット、デメリットがあり、市民懇話会や図書館協議会、庁内関連部署などの客観的評価では、標準的な案ではありますが、A 案が最有力候補となっています。A 案は、「ようじのま」から始まって時計回りに乳幼児、幼稚園、小学生、中学生、大人とヒエラルキーがつながるイメージです。「しっぺいラウンジ」は、畳のコーナーも

作り、寝転がったり食事をしたりできます。勉強もおしゃべりもできます。ミニ展示会もできるようになっています。B案は、開架の中にカフェルームをつくったらどうかという提案です。それについては賛否がありました。またグローイングルームを現在の展示室に持っていくと、こちらにも貸し出しのデスクを作り、人も配置しなければならず、効率が悪くなってしまいます。C案は、この地域が文化的な施設が集積されるということで、入り口をたくさんつけていろいろな施設から入りやすくしたらどうかという提案です。中央北側に加え、北西側からも入れるようになっています。すると、入り口に近いところに人の目がないとまずいので、サービスデスクや事務室を北側に持つていくことになります。現在の事務室のところにYA資料を持っていくことになり、ちょっと無理がある感じです。そのような点から、A案で進めているところです。

入ってすぐにサービスデスクがあり、相談室、授乳室を設け、幼児用のトイレも改修します。「ようじのま」は、おもちゃで遊べるようになっています。その周りはいくつか大きな子が遊べるスペースです。ベビーカーで往来できるようにし、カートも置いてあります。「えほんのもり」があり、「こどもシアター」もあります。ここが売りなんですけど、子どもが50人位入れて、暗幕を引けば暗くなって、ろうそく1本でおはなし会ができたり、プラネタリウムになったり、AV資料を視聴できたりします。おはなし会はいろいろな団体に声を掛けてあるので、たくさん実施していきたいと思います。学級招待は、2学級70人ぐらいが座れるようになっていて、ここで授業ができるようになっています。学校と連携を取って「しっぺいバス」で来てもらったらどうかと思います。調べ学習の資料を充実させていきたいと思います。グローイングルームでは、YA資料と一般書を置きます。勉強机や個別学習に使えるキャレル、ソファなどを置きます。こども新聞や子ども用の雑誌も増やしていきたいと思います。開架資料は6万点を考えています。そのうち4万点がYA資料を含む児童用資料、2万点を一般書にします。閉架書庫は、現在6万点ありますが4万点にしたいと思います。そのうち児童書が3万点ぐらいになります。

外溝ですが、西側が2間ぐらい屋根が出ているので、ここにテーブルやいすを置いて、本を読んだり飲食をしたりできるようにしたいと思います。出入りは南側から行い、ウッドデッキや芝生広場として整備をしていきます。小さい子どもが外に出ないようにするために、緑化フェンスを設置したいと思います。

今後のスケジュール計画についてですが、議会で当初予算が通ったら、基本設計を5月から7月の3か月間、改修工事を9月から3月ぐらいで行いたいと思います。そして平成30年度の5月中旬にリニューアルオープンの予定をしています。

<質疑・意見>

- 豊田地区の子どもだけでなく、こんなすばらしい施設は磐田市全体の子どもたちのための子ども図書館であってほしいと思います。そのためには、お母さんの車の運転がなくても、子どもだけでも行けるような交通網、子ども図書館バスを出してもらって、図書館がない地域の子どものたちが、夏休み等にみんなでバスに乗って図書館に行き、図書館で過ごすことができたならうれしいなと思います。どこの地域の子も気軽に使えるようなシステムを作っていただきたいと思います。
- もちろん、市全域の子ども図書館として設置を考えています。現在小学校3年生で行っている茶の間ひととき読書については、事務処理的な業務は中央図書館で行いますが、茶の間の図書は豊田に移管して、子ども読書活動の推進拠点、市全域をまとめる拠点施設と捉えています。
- ここで借りてきた本は、近くの交流センターへ返すことができるようなシステムになりますか。
- 交流センターとの関わり方ですが、まず豊田図書館が閉館する時期に、豊田地区の交流センタ

一で配本サービスをモデル的に行いたいと考えています。なかなか市全域にまではすぐにはいけないと思いますが、まずは豊田地区で連携がうまくいけるかやっていきたいと思っています。

(5) 文化財課

文化財課企画展「昭和の戦争と磐田」ですが、約2週間、実質14日間行いましたが、おかげさまで2,445人の来場者があり、今までの倍以上となりました。アンケートも91人の方からいただいて、非常に肯定的、あるいは提案の形で意見をいただいたので、今後の企画展のあり方、戦争資料の生かし方等について検討し、生かしていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

●その他

(1) 平成28年度市町村教育委員研究協議会（文部科学省）報告

- 今年度3回目の研修に参加させていただきました。今回、学習指導要領改正の話と、アクティブ・ラーニングを含めて、何が、どのようにできるようになるかについて説明がありました。今回非常に感じ入ったのは、兵庫教育大学大学院の日渡先生のお話が本質を述べていて勉強になりました。今までにない切り口でした。教育委員の在り方ということで、形骸化している教育委員会もあるけれども、第3の教育改革のときを迎えているんだと言われました。第3の改革とは何かというと、明治5年に学制が發布されたときが第1の改革。2番目は昭和20年大戦終了後の民主主義・個人主義が前面に出てきたとき。戦後のごたごたしていたときの改革でしたので、70年たってそれを整理して本来のところへ向かおうとしている大きな改革が現在です。そういう中で教育委員が占める役割はすごく大きいと思います。だから事務局から出された議案に対する追認行為だけに留まらないで、理念や方向性について意見を言って、事務局を引っ張る必要があるということを知り、目を覚まさせられました。

分科会は「グローバル化に対応した英語教育の推進について」に参加しました。磐田市は小中一貫教育が進んでいるので問題ないと思いますが、小中の教員の交流が必要になる、今後、英語活動から教科化していく5・6年生に対応するための小学校教員の問題を抱えている感じがしました。ALTの話も出て、その中で小学校英語指導者認定協議会があり、そこにJET社員が4万人ぐらい登録されているので、活用する話が出ました。

- 日渡先生の話は、非常に参考になりました。特に今は生涯学習の社会なので、学校教育があり、家庭教育があり、社会教育があるが、それぞれをどれくらいのウエイトで捉えているか。学校教育3割、家庭教育6割、社会教育1割です。全部を見ているのが教育委員である。そんなことを提言してくれたお話でした。その中でも一番大切なのは家庭教育にあることをずばり言われていました。磐田市の教育委員会の中でも家庭教育についても取り上げられていて、そう考えられていると思いました。

分科会では、「いじめ・不登校対策について」の分科会に出席しました。教育長からも、不登校が増えてきているという話があったので気になっていました。説明は、文部科学省児童生徒課の山本専門官でしたが、説明のほとんどがいじめに関するものでした。各県でどのようにいじめを吸い上げているかという点では、ある県はかなりの事例をつかんでいるが、他のある県は全くつかんでいない、この差は何なのか。その中で、子どもたちにアンケートをとると、9割の子がい

じめを受けた経験があると言っているのに、学校が捉えているいじめの件数ははるかに少ない。学校側のとり方にも問題があるのではないか、うまく引き出せていないのではないか、ということが問題ではないかということでした。

後に大きく問題化された事例を検証してみると、何らかのシグナルは出ているが、先生方の捉え方が「この程度は自分で対応できるな」というような判断の甘さがあるのではないか、特にベテランの先生がそのような傾向にある、担任止まりにならないような仕組みが必要なのではないかということをおっしゃっていました。

ではどう変えられるかということで、岐阜県関市の事例を教育委員さんが紹介してくれたのは、もっと相談しやすい制度をとということで、「マイサポーター制度」を平成 26 年度から行っているそうです。担任だとなかなか相談しづらい心理が働くので、どの先生でもいい、誰でもいいから相談できる環境をつくっているそうです。担任は、「なんで自分のところに言ってくれないんだ」と思うかもしれませんが、子どもが助かるならそちらを優先すべきであるという考えで動いているそうです。

不登校については、資料から見ると全国では不登校が増えている感じではありませんでした。小学校は少し増えていますが、中学校・高校は横ばいもしくは下がっています。そこで、「少子化を考慮すれば違うのでしょうか」と質問をしました。専門官も、少子化を勘案すれば増えているといえると言っていました。「不登校の原因について傾向はないでしょうか。貧困が一つの原因とも言われていますが」と質問しましたが、傾向は特につかんでいない、貧困だけで不登校になるわけではなく、いろいろな原因が重なっているとのことでした。

たまたま少し前に、一宮で教員の言動が原因で自殺をしたという件がありましたが、事情を確認したところ、地域やPTAから教員に原因があったと言わせるようなプレッシャーが強く働いていたようです。事情を調査している段階で先に行ってしまったので、事が大きくなってしまったようでした。公表する際は十分気をつけてメディアに対応してくださいとのことでした。

- 「学校現場における業務の適正化に向けて」の分科会に参加しました。非常に教師が忙しい点が挙げられていました。小学校は学級担任制で、しかも子どもがいる時間は子どもたちといっしょにいななければならないので忙しい。中学校は生徒指導、進路指導で時間がいくらあっても足りず、残業時間も多いいということでした。教員のメンタルについては、長時間労働の見直し、ストレスチェックの導入、メンタルヘルス等をやってくださいという話が出ました。何が業務改善としてやりやすいかということについては、資料集があるので、その中で市町村で取り組みやすいものからやってくださいということでした。また、平成 29 年度のマネジメントフォーラムでは、20 地域ぐらいをモデル地域として業務改善に取り組むそうです。

コミュニティ・スクールについても質問があり、土日に地域行事が多いけれども、管理職は来ても一般の教員が来ない、地域は学校に協力しているのに学校は地域に協力していないという話が出ていましたが、もし教員が地域行事に出て行くとなると、余計に忙しくなってしまうので言えないのではないかという話も出ていました。

部活動の地域指導者への報酬については、地域それぞれという回答でした。出席者からは、「本当に熱心に子どものことを考えて指導している人は文句を言わない、忙しいと言っている人はあまり熱心ではない」ということも出ていました。でもそこに甘えてもいけないなどいろいろな話が飛び交っていました。磐田のスポーツ部活の事例を紹介したところ、非常にたくさんの質問が来ました。